

令和7年7月（第7回）

益城町農業委員会議事録

※当議事録は公開用として益城町個人情報保護条例等の規定により、
個人情報を削除したものを掲載しております。
また、一部要約等を行い掲載しております。

益城町農業委員会

益城町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和7年7月10日（木）午後2時00分～

2. 開催場所 JAかみましき益城支所 2階大ホール

3. 出席委員（13名）

1番	井川 寿範（筆頭代理）	2番	農 政憲（次席代理）
3番	坂上 孝司	4番	里見 勝則
6番	松本 功	7番	西村 誠志
8番	守江 勉	9番	宮本 一義
10番	富永 芳弘	11番	下山 和之
12番	吉村 武幸	13番	吉田 一浩
14番	松本 三千輝（会長）		

4. 欠席委員

5番 北野 洋一

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員について

日程第2 報告第1号 市街化区域内の農地転用届出について

日程第3 議案第1号 農地の権利移動の許可申請について

日程第4 議案第2号 農地の転用のための許可申請について

日程第5 議案第3号 農用地利用集積等促進計画（案）（農地中間管理機構分）について

日程第6 令和7年 第8回 委員会の日時について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 岩本 武継
主 査 井 敦子

農地係長 松本まゆみ
主 査 堀田章一郎

7. 会議の概要

(事務局長)

只今より、令和7年第7回益城町農業委員会を開会いたします。

本日は、本日は、5番北野洋一委員より欠席の連絡をいただいております。

農業委員14名中13名出席ですので、益城町農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立いたしますことを、ご報告いたします。

議事進行につきましては、同規則第4条の規定によりまして、松本会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

(会長)

《挨拶》

(議長)

日程第1 議事録署名委員の指名をさせていただきます。

3番坂上孝司委員、9番宮本一義委員にお願いいたします。

次に、日程第2 報告第1号 市街化区域内の農地転用届出について、ご報告を申し上げます。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《報告第1号を説明》

(議長)

只今、報告第1号について説明を申し上げました。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、本案は、市街化区域内の農地転用届出の報告とします。

次に日程第3 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による農地の権利移動の許可申請について議題といたします。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《議案第1号を説明》

(議長)

只今、議案第1号について説明を申し上げました。

所有権移転の部 番号1番につきましては、4番里見勝則委員に調査をいただいております。

補足説明をお願いします。

(4番委員)

調査報告いたします。

4月8日に石川推進委員と共に、代理人に聞き取り調査を行いました。

農地取得後、全ての農地を効率的に利用する件につきましては、機械では、トラクター・芋堀取機・小型耕運機を所有しており問題ありません。

主に生産される作物は甘藷・水稻・露地野菜・栗で、申請地には栗を作付するとの事です。

農作業の従事につきましては、本人が経験年数8年、年間300日、妻が経験年数8年、年間150日となっております。

取得後の農地の面積については、40, 335m²ですので問題ないと思います。

地域との調和につきましては、区役等にも積極的に参加すると伺っているので問題ないかと思います。

以上により全て条件に該当すると思いますので、委員の皆様方の審議の程をよろしくお願ひいたします。

(議長)

只今、番号1番につきまして、里見勝則委員より補足説明をいただきました。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決いたします。

本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案の権利取得者は許可基準、すべての項目を満たしているので、適格者と認め許可することに決定をいたします。

次に、日程第4 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による農地の転用のための許可申請について議題といたします。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《議案第2号を説明》

(議長)

只今、議案第2号につきまして説明を申し上げました。

所有権移転の部 番号1番につきましては、8番守江勉委員に調査をいただいております。

補足説明をお願いいたします。

(8番委員)

7月5日に三井推進委員と現地調査を行いましたので、ご報告します。

今回の申請は、申請人が農業用資材置場を整備する案件でございます。

転用許可基準について、申し上げます。

まず立地基準についてですが、申請地は、農地の広がりが10ヘクタール以上の区域内にある第1種農地ですが、申請の目的が農業用施設であるため、転用の見込みはあると思われます。

続きまして、一般基準について申し上げます。

申請地は、既に転用されております。

今後は法令を遵守する旨の始末書が提出されております。

規模も土地利用計画図のとおり妥当であると思われます。

周囲の農地に及ぼす影響もないと考えます。

以上です。

委員の皆様のご審議よろしくお願いします。

(議長)

只今、土地所有者の転用の部 番号1番につきまして、守江勉委員より補足説明をいただきました。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決いたします。

本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案の転用はすべての許可基準すべての項目を満たしているので許可相当と認める意見を附して県知事に送付することに決定をいたします。

次に、日程第5 議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）（農地中間管理機構分）について議題といたします。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《議案第3号説明》

(議長)

只今、議案第3号について説明を申し上げました。

まず、賃借権設定の部 番号1番につきましては、議事参与の制限に該当しますので、関係委員は退室をお願いします。

《関係委員退室》

(議長)

それでは、賃借権設定の部 番号1番についてご審議をお願いいたします。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決をいたします。

賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は原案のとおり承認することに決定いたします。

関係委員の入室をお願いします。

《関係委員入室》

賃借権設定の部でございますが、番号41番につきましても議事参与の制限に該当します。これより先の議事進行につきましては、井川議長代理に交代し、私は退室いたします。

《関係委員退室》

(議長代理)

それでは、賃借権設定の部 番号41番についてご審議をお願いいたします。本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長代理)

それでは、採決をいたします。
賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長代理)

全員賛成ということでございまして、本案は原案のとおり承認することに決定いたします。

関係委員の入室をお願いします。

《関係委員入室》

(議長代理)

では、議事の進行を議長にお戻しします。

(議長)

それでは、議事参与の案件を除いた案件についてご審議をいただきたいと思います。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決をいたします。

賛成の方の拳手をお願いしたいと思います。

《全員拳手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は原案のとおり承認することに決定いたします。

続きまして、賃借権設定の部 設定を受ける者が農地所有適格法人以外の法人の案件でございます。

何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決をいたします。

賛成の方の拳手をお願いしたいと思います。

《全員拳手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は原案のとおり承認することに決定いたします。

続きまして、使用貸借権設定の部でございます。

何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決をいたします。

賛成の方の拳手をお願いしたいと思います。

《全員拳手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は原案のとおり承認することに決定いたします。

続きまして、使用貸借権設定の部 設定を受ける者が農地所有適格法人以外の法人の案件でございます。

何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決をいたします。

賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、日程第6 令和7年第8回委員会の日時について申し上げます。

次回は8月12日火曜日、午後2時よりJAかみましき益城支所 2階大ホールで開催いたします。

皆様方のご協力をよろしくお願ひいたします。

以上、用意いたしました案件につきましては議了しました。

閉会をさせていただきたいと思います。

閉会の挨拶を井川筆頭代理にお願いしたいと思います。

(1番委員)

《挨拶》

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年7月10日

議長

議事録署名委員

議事録署名委員